

TRIAL &

JVC 日本国際ボランティアセンター会報誌 トライアル・アンド・エラー (試行錯誤)

ERROR



[特 集] モザンビーク・ブラジル・日本3カ国民衆会議

3カ国民衆会議

危機の21世紀を超えて、つながりあい、
食の幸せを未来に手わたすために

[報 告] ガザ合同報告会

絶望が覆う地域に向けて 何ができるのか

[報 告] イラク事業パートナーの来日

イラクの今を知ってほしい。 イラク事業パートナーが訴えた 日本での2週間

[報 告] 「キラーロボット」勉強会報告

「キラーロボット」の ない世界に向けて

モザンビークから来日した農民の人たちが、彼らが携えてきたメイズや豆の種を手に歌う。普段自分たちが畑に農作業をしに行く時に歌っているものだそうで、「~私たちは畑をたがやす~」といったような歌詞。農民讃歌とでも言おうか、どんな国にもおそらく似たようなものはあるのだろうが、アフリカのものだからか、農民が持つ力強さを感じられた。今回開催した「3カ国民衆会議」の三日目、参議院議員会館で実施した「緊急報告会」での一コマ。

3カ国民衆会議

危機の21世紀を超えて、つながりあい、
食の幸せを未来に手わたすために

モザンビーク北部で行われるODA事業「プロサバンナ（日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム）」に対し、現地の農民らが抗議の声をあげてから早6年。2018年11月20日から22日にわたり、4回目となる「モザンビーク・ブラジル・日本3カ国民衆会議」（注1）が初めて日本で開催され、総勢18名（モザンビーク15名、ブラジル3名）の小農（注2）および市民社会組織のメンバーらが来日、延べ約500人の市民が参加した。本特集では、そこで届けられた声や見えてきたことの一部をお伝える。

中央は、ナンプーラ州農民連合のリーダー2名。手前はJICA、外務省。11月21日の政策協議より。普段は明るい性格だが、JICAと外務省を見つめる悲痛な表情（他のメンバーも）から、この問題の根深さが伝わる。



地域開発グループマネージャー／南アフリカ事業担当 渡辺 直子

世界中の農民に敬意が払われる
未来のために。
私たちは何ができるか

小農が伝えたい

「問題の根源」

「幸せのための発展」

モザンビークの小農・市民社会組織のメンバーらは、プロサバンナ事業の問題の根本は、自らの資金（私たちの税金）を使って現地農民・市民社会に介入、分断を生み（注3）、そこに資金を出し続ける日本政府にあるとし、事業を止めるよう直接伝えたいと考えてきた。加えて、小農らは、問題に抵抗・対応するだけでなく、「幸せのための発展」を自らの農業の実践に基づいて考えていきたいのだと訴え続けてきた。

この声を受けて、日本の側では、民衆会議開催に際して、プロサバンナ事業に対する提言活動関係者以外にも広く協力・参加を呼びかけた。開始当初「日本の食糧安全保障のた

め大豆生産を」と喧伝された同事業の問題は、私たちの食と農、暮らしのあり方と密接に関係しているため、その中でとらえ直し、課題を整理すること、一方で、3カ国の小農による農業の実践を共有しながら可能性と未来を考えていくこと、それを広く日本の市民と共有しながら行うことが重要と考えたからだ。

その結果、農民、環境活動家、料理研究者、研究者、学生など、41名・20団体が呼びかけ人となり、「実行委員会」形式で企画・開催、おかげで素晴らしい方々との出会いがあった。市民社会会合や国際シンポジウムでは、プロサバンナ事業の問題に加え、3カ国の採種・保存の実態、小農による実践と役割や可能性の広がり、一方で女性が抱える課題など、多岐にわたるテーマで意見交換・議

◎注1…3カ国民衆会議まとめサイト。http://triangular2018.blog.fc2.com/ 当日の動画なども掲載されている。

◎注2…本誌5ページのコラム「小農とは」を参照。

◎注3…3日目動画http://triangular2018.blog.fc2.com/blog-entry-40.htmlなどに詳しい。



来日スケジュール

- 11/17 モザンビーク、ブラジルメンバー到着。
～19 市民農園ミルバ(千葉県・三里塚)にて
農民交流
- 11/20 【3カ国民衆会議 1日目】
市民社会会合(クローズド)
オープンイベント「日本の私たちと今世界で
「大豆」をめぐる起こっていること～アグリ
ビジネスによる油糧・飼料作物栽培の環境・
社会的影響と住民の抵抗～」
- 11/21 【3カ国民衆会議 2日目】
財務省・JBIC、外務省・JICAとの政策協議
国際シンポジウム&マルシェ「危機の21世
紀を超えて、つながりあい、食の幸せを未来
に手渡すために」(本誌4ページ参照)
- 11/22 【3カ国民衆会議 3日目】
市民社会会合(クローズド)、記者会見
緊急報告会「日本とODA / 投資:モザンビーク
北部で何が起きているのかープロサバナ
事業とナカラ回廊開発に抗う農民たち」
- 11/23 農民交流(山形、埼玉、京都) + 報告会(神奈川)
～25 国際開発学会(茨城)
- 11/26 帰国

論された。また有機農家を訪問、農
民交流も行われた。その結果、日本
の側では、実行委員会の一部メン
バーを中心として、すでに「次」に
向けた新たな動きが始まっている。

利益よりも尊厳を

だが、プロサバナ事業そのもの
に関しては、外務省・JICAと二
度も直接協議の場がありながら、一
切の成果・進展が得られなかった。

モザンビークの小農・市民社会組
織メンバーは、JICAによる現地
農民・市民社会への介入・分断の問
題を中心に、事業により受けた「傷
」と「痛み」がいかに深いかを伝え、「も
うこんなことは止めてほしい」と訴
えた。しかしながら、JICA・外
務省から聞かれたのは、いかに事業
が利益を生むかについての「説明」
だけで、まったく「対話」にならな
かった。

これに対し、小農らは声を絞り出
すようにして、叫びに近い声をあげ
た。「私たちがほしいのは、事業に
よる利益ではなくて小農の権利・

尊厳だ」

現在、世界の食料の80%を生産し
ているとされる小農を取り巻く環境
が動こうとしている。国際的には、
国連で「小農の権利宣言」が採択さ
れ、2019年から「国際家族農業
の10年」が始まる。一方、日本では、
種子法廃止、TPP発効など、小規
模家族農業の価値を否定するに等し
い、逆行する動きが生じている。

人が生き、暮らしを豊かなものに
するのに欠かせない食と農に対する
選択は、そのまま世界のありようを
決めることにつながる。私たちが食
べるものを作ってくれている世界中
の農民に敬意が払われ、私たちの暮
らしのせいで遠いアフリカ(あるい
は他の地域)の農民たちが苦しめら
れずにすむような世界をつくるため
に、私たちは今、何をすべきだろう
か。私が尊敬する先生は、「平和と
は、平等に(＝平)、米(＝禾/アワ)
を口にする(＝口)。つまり全ての
人々が食料を得られること」と教え
てくれた。今まさに、私たち二人ひ
とりの選択が未来を決定する岐路に
立っている。



3カ国民衆会議に参加して

JVC理事／星の谷ファーム代表
アジア農民交流センター世話人 天明 伸浩

モザンビークとブラジル。遠くにある日本の経済の仕組みや日本人の食生活が2か国の農民の生活を破壊することを私たちは知らない。農民を潤すのではなく、企業を潤すために強要される大規模土地開発と特定作物の作付け。だが会議では、それに立ち向かう人々の姿から、目指すべき農業の形を共有できた。

会議のテーマは「種」!

日本経済の仕組みや日本人の食生活が、モザンビーク・ブラジル農民の暮らしに、深刻な影響を与えている。私たちが変わらなければ世界中の農民の暮らしや命は守れない。今回の3カ国民衆会議を開催しての思

いだ。
モザンビーク北部・ナカラ回廊地域で大規模な開発が行われ、農民の暮らしに大きな被害が出ている。その現地の人たちの状況を日本の多く

の人に伝え、政府にその声を届けることが今回の3カ国民衆会議の大きな目的だった。会議には、プロパガンナで起きていることにかねてから興味ある人が多く参加していたが、会場となった聖心女子大の学生など、初めてその詳細を知る機会になった人も多かった。
会議ではまず「種(たね)」が主要なテーマとなった。ブラジルではセラード(熱帯サバンナ)開発によって大規模な大豆の生産が行われている。生産された大豆は輸出されて、油を絞る、粕は肥料や動物のエサに

なっている。開発前は多様な在来種があったのが、今では、商業ベースに乗る品種の栽培が激増し、多様性が失われている。

一方で、農民のなかでも戦略的に種を守る取り組みが行われている。農民一人ひとりが一つずつ種を守ることによって、地域全体で多様な種を守る。先進国のジーンバンクのようにセンターを置くのでは無く、多数の農民が種の貯蔵庫になる取り組みはユニークだ。

またモザンビークの女性農民が話したように、食べものはリスクとする対象であり、それを次代に渡すバトンの役割を果たすのは種だ。文化や伝統はその基盤の上にある。私たち日本人の豊かで便利な暮らしの

なかでは、そのような感性は無縁なものになっている。

日本では小農が中心になって在来種を守っている。埼玉県小川町・霜里農場の金子友子さんなどが地元の種類による地域での循環社会の取り組みを話してくれた。地域を豊かにする小農の取り組みが各地に点在している。取り組みはそれぞれの地域の風土に合ったもので、全国で展開できる物ではないが、だからこそ小農の良さが出ているように感じた。

企業は潤い、生活と環境は破壊される

会議の後半では、犠牲の経済開発が農民の暮らしや自然環境を破壊している問題を明らかにした。

ブラジルのセラードでは開発された農地で、家族農業から輸出形農業に変化している。セラードも日本で喧伝されたような無人の荒野では無く、南アメリカ大陸の多くの川の水源になっている豊かな地域だ。セラードに植わっていた多くの植物は地中に大量の根があり、水をコントロールしていた。開発で植えられる



会場では休憩時間に、日本の有機農家が自家採種した種を持ち寄っての種苗交換も行われた。日本人だけでは無く、ブラジルやモザンビーク、南アフリカから来ていた人も種を持ち帰っていた。種を通して命のバトンが渡される。



「3カ国民衆会議」2日目の国際シンポジウム「危機の21世紀を超えて、つながりあい、食の幸せを未来に手渡すために」におけるパネルディスカッション。壇上には、ブラジルとモザンビークから来日した市民社会団体スタッフや農民、日本の農家が並ぶ。

大豆は上部は繁茂しても、地中の水分を蓄える能力は少なく、セラードの水源能力を著しく低下させ、大陸全域の自然環境を貧弱にしている。

JICAが主導して農地開発をしたセラードの大豆。しかし、その輸出先は中国にシフトしていて日本への輸出は割合を減らしている。輸出先は中国だが、日本の商社が関わっていて、世界中で利益を求めて物金が自由に動き回っている。生産された農産物は現地の人々を豊かにすることなく、世界経済の中で企業を潤している。日々の暮らしとは関係ない輸外型農産物は環境や暮らしを破壊していく。

会議では、モザンビークの農民が、日本の官民が主導する「ナカラ鉄道整備事業」により生活が一変した住民の話をしてくれた。長い貨物列車が通るときに轢かれる人々がいたり、線路の両側の交通が遮断されて生活環境が激変している。このような開発に対して住民から反対の声が上がっている。JVCも農民らとの現地調査結果に基づき被害の実態を国際協力銀行、財務省に届けている

が、被害への具体的な対応はとられてきていない。一方で開発で利益を得る人もいて、住民間での格差も広がっている。

目指すべきは 小農の維持

モザンビークの方の発言で「国際的な開発とは、連帯をベースにしたものでなければならない。住んでいる人々のためになる物でなければならない。地元のニーズのないものを作ることでさらなる貧困を作り出している」との発言はどんな開発が必要か端的に表していた。

また、会議開催中の11月20日、国

連の委員会でも「小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言」が採択された。会場でも大きな拍手で採択を歓迎した。残念ながら日本は棄権。日本のみでなく、ブラジルやモザンビークで小農の権利を侵害する開発を後押ししている現状を聞いた今回、日本政府が棄権した理由がよく分かる。

人々の暮らしや自然環境を守ることに重点を置いたときに、目指す農業の形は、経済至上主義に基づいた大規模輸外型農業ではなく、そこに住む人びとの生産を行う小農だ。そのことをこの3カ国民衆会議でも再認識させられた。

“小農”とは？

今回の国連宣言において使われている「小農 (peasants)」とは、厳密には経済主体としての小規模農家 (smallholders) と同じではない。より歴史・社会・日々の暮らし・政治経済との関係で成立している概念である。一例として、日本においては以下のような定義がある。

山下惣一による定義

1936年生 / 佐賀県唐津市生まれの農民作家

私は規模の大小、投資額の大きさではなく暮らしを目的として営まれている農業・農家を「小農」と定義している。つまり利潤追求を目的としていないということだ。

小農学会による小農の定義

小農学会2016:15

小農学会は、戦後の小農の価値の再評価の流れを検討し、さらに新しい小農の定義として「既存の小農を基軸とし、農的暮らし、田舎暮らし、菜園家族、定年帰農、市民農園、半農半Xなどで取り組む都市生活者も含めた階層」



小農の主体性と 権利を護るための国連宣言

JVC事務局長 細野 純也

日本時間の12月18日未明、国連総会において「小農と農村で働く人びとの権利に関する宣言」(以下「小農の権利宣言」、注1)が賛成多数で可決された(日本は棄権)。これは、小農の主体性を認めその権利を守る趣旨のものである。この宣言の内容と、採択の経緯を簡単に報告する。

小農と農村で 働く人びとの権利

今回の「小農の権利宣言」では、家族経営などの小規模農家(＝小農)および農村で働く人びとがもつとされる価値と権利が、居住地域に存在する天然資源へのアクセスや「適切な食への権利」、自家採種した種の保存と利用など24の条項にまとめられ記載されている。その対象はいわゆる「農家」だけでなく、漁業や林業、農業に関する工芸品づくりといった、農村地域で関連職業につくあらゆる人びと、とされている。宣言では同時に、そうした価値と

権利を擁護するための国連加盟国への要請も規定されている。例えば「種子の権利」の条項においては、「締約国は、種子政策、植物品種保護、他の知的財産法、認証制度、種子販売法が、小農の権利、特に、種子の権利を尊重し、小農の必要と現実を考慮するようにしなければならない」とされている(引用は注1の参照元より)。

農民の声を 聞けるかどうか

今回の宣言で重要なことは、その権利が奪われている、とされている小農の人たち自身の声が発端となっ

て生まれてきたことである。そうした意味で、今回の宣言において、世界最大の国際的な小農運動であるピア・カンペシーナが2008年に発表した「小農男女の権利宣言」(注2)が大きなきっかけのひとつになった、とされている。

世界各地で小農の権利が脅かされているという現状とそれに対する国際社会レベルでの認識の高まり、また08年当時発生した世界的な食料危機の影響も国連における議論を加速させた。2010年になって、国連人権理事会が諮問委員会に対して小農を含む農村で働く人びとの権利に関する調査を委託。12年3月にその調査の最終報告書が提出されるが、その付録として、前出の「小農男女の権利宣言」の内容を土台とした内容の「小農の権利に関する宣言」が掲載されたのである(注3)。

翌13年以降、この宣言文の国連宣言としての最終化を目的とした政府間ワーキンググループ(WG)が設置された。WGには政府関係者だけでなくNGOや市民社会組織も参加している。こうして年月をかけて議

論されてきた宣言が、今年の9月の国連人権理事会、11月の国連第3委員会での2つの採択を経て、今回12月の国連決議での採択までこぎつけたことになる。

国連決議自体は、いわゆる「ソフトロー」であって法的拘束力を持つものではなく、その点においては実効性に関する疑問もあるかもしれない。しかし、一足先の07年に国連総会で可決された「先住民族の権利に関する宣言」のケースを見ると、今回と似たように先住民族の権利を守るためのものとして掲げられたこの宣言は、国連総会での採択以降、先住民族の人権を擁護する取り組みの法的根拠として実際に広く活用されてきた経緯がある。

19年からは、「国際家族農業の10年」が始まる。これとともに、今回の「小農の権利宣言」が、今後世界各地の農村地域で暮らし小農たちの暮らしを少しでも良くするために活用されることを期待したい。

◎注1…farmlandgrab.orgより(日本語訳)。https://ngo-jvc.info/2EtjYz8、ただしこれは18年3月段階のドラフト文書の翻訳なので、今回可決された内容とは一部異なる。

◎注2…righttofood.orgより。https://ngo-jvc.info/2EDSKXl ◎注3…こうした過程については『国境を超える農民運動』(マーク・エデルマン/サトゥルニョ・ポラス・Jr著、明石書店、2018年刊)の第6章に詳しい。

民衆会議の参加者へのインタビュー

内容の濃かった三日間の会議が終わった。

会議の実現のために長期間に渡り、日本の市民、モザンビークとブラジルの農民は今何を思い、これから何をするのか。参加者二人から話を聞いた。

JICAは知ってほしい。
望まない開発モデルを
押しつけていることを



クレメンテ・ンタウアジ
(モザンビークの環境NGO・リバニンゴの自然資源
事業担当)

来日までの経緯と目的は？

3カ国民衆会議に参加して、「プロサバンナ」にノーを伝えるために来日しました。私たちはJICAや日本政府、そして日本の市民の皆さんに、モザンビークの農民が「プロサバンナ」を欲していないということを知ってもらいたいです。

いくつかのイベントなどに
出てなにか印象があるか？

最後に、日本の一般の人たちに
対して一番伝えたいことは
ありますか？

日本の政府が、モザンビークに望まれない開発モデルを押しつけていることを伝えたいです。そしてそこには日本の国民のお金が使われています。日本の皆さんは、政府を監視しなくてはいけないのです。

(インタビュー・モザンビーク開発
を考える市民の会事務局)

日本の開発が現地の人々の
生活を脅かすことが
あることを知った

古田

(首都圏大学4年生/モザンビーク開発を
考える市民の会(以下モ会)事務局)

これまでモ会に関わってきて
感じることは？

これまで大学で発展途上国における問題について学んできましたが、プロサバンナやセード開発に関してはモ会に関わるようになって初めて知りました。日本の税金が使われている事業なのに日本においてこれらの開発問題の認知度は低いと

思います。信じがたいことですが、政府が開発をやめれば現地の農民の方々が救われるという逆行した政策が推し進められている。JICAとは「発展途上国の人々の生活を向上させるために活動されている方々」というイメージだったので、現地の人々の声を無視して問題のある開発を進めている現状に驚きました。

今回の招聘イベントに
携わって感じることは？

これまでは日本の人々の間で行われる話し合いに参加しているだけでしたが、今回の民衆会議では実際に被害を受けている当事者であるモザンビーク人やブラジル人の話を聞き、より問題を深刻に捉えるようになりました。2日目の政策協議会では、モザンビーク・ブラジル人と外務省・JICAとの間で話し合いが行われましたが、準備不足なのか、外務省側は彼らの質問や主張にしっかりと返答してくださっていないという印象を残念ですが受けました。

読者のみなさんからの質問募集中!! 会員担当:宮西まで
お寄せください。



お互いの「顔がみえる」ことがイベントの魅力のひとつ

Q NGOはなぜ「イベント」をするの？

A 貧困や環境破壊といった課題に取り組むNGOにとって、課題について多くの方々に知ってもらうこと／課題解決に参加してもらうことが大切。対面で直接課題や活動について伝え、課題解決への参加をうながすきっかけとして「イベント」を開催しています。

NGOが目指すのは、世界各地で起きている貧困や紛争、環境破壊などの問題の解決です。そのためには、問題が起きている現地での活動に加えて、もうひとつ大事なことがあるとJVCは考えています。それは、「問題が起こる社会の構造にアプローチする」ことです。

たとえば、JVCが取り組んでいるパレスチナ・イスラエル問題。イスラエルによる占領・封鎖政策で経済状態も悪く、せっかく教育を受けても就職の機会がなかったり、また検問などで止められて通学や通勤の移動もままならないなど日々の暮らしの様々な面を著しく制限をされ自暴自棄に陥りがちな青少年のサポートや、食料が不足し栄養失調に苦しむ子どもたちのための栄養改善支援をJVCは行っています。実際に活動による成果は出ているのですが、結局イスラエルの一方的な占領・封鎖が続く限り、若者が未来に希望を持てる社会は実現しないし、子どもたちが健やかに育つことは難しいままです。

そのため、現地で厳しい生活を余儀なくされている人々を支える活動とともに、「問題の根本」であるイスラエルによる非人道的な占領・封鎖はやめなくてはいけない、と国際社会や国内で呼びかけることも必要になってきます。そしてその呼びかけの方法のひとつがイベントです。

呼びかけの方法として、JVCはこの会報誌を始め、HPやSNS、メディアなどを通じた様々な発信をしていますが、文字のやりとりと違って直接スタッフと参加者がやりとりできるのがイベントの大きな特徴です。

イベントにはいくつか目的別のタイプがあって、JVC

が取り組む問題についてまず「知ってもらう」ためには、課題を知らない方たちにも参加してもらえる工夫をこらします。たとえば現地の文化を体験するワークショップやお酒や音楽を楽しむことを通して伝えるなど、課題以外のところで参加したい！と思ってもらえそうな要素を盛り込んでいます。

また、すでに支援してくださっている方に成果をお伝えする他にも、さらなるアクションをとってもらうためのイベントもあります。現地で活動しているスタッフの一時帰国活動報告会や同じ問題に取り組む専門家やジャーナリストを招いてのトークセッションなどはそういったすでに問題を知っている方に向けたイベントといえます。

こうしてイベント参加を通じて問題を知り関心を持ってくださった方が、SNSや直接まわりの方に伝えていくことなどを通してJVCの活動を支えてくださる方の輪がじわじわと広がり、世論や人々の関心が集まることで問題が生まれる社会の構造に影響を及ぼしていければと思っています。

スタッフの話を聞いて共感し、支援を始めた、など参加のきっかけとして有効なイベントではありますが、JVCの事務所が東京にある関係で、東京近郊での開催に偏りがち、という課題もあります。もっといろいろな地域で開催できたらと思っていますので、ぜひJVCスタッフの話を直接聞きたい！という方はお気軽にご連絡ください。ぜひ、直接お話ししましょう！

(広報担当 仁茂田 芳枝)



デモの負傷者と、手当てにあたる医療ボランティア
[写真提供: 志葉 玲]

[報告] ガザ合同報告会

絶望が覆う地域に向けて 何ができるのか

11月17日、ジャーナリストの土井敏邦氏とJVCによる「取材・支援で知った人びとの苦悩、日本市民の役割とは」と題した、パレスチナ・ガザ地区の現状を伝える報告会が開催された。ガザでは、非武装デモの参加者の多くが容赦なく銃の標的にされ、あるいは絶望のあまりの自殺者が増え、だがそれでも他者のために尽くす人たちもいる。報告会では「私たちはガザのために何ができるのか」も話し合われた。



人道支援/平和構築グループ パレスチナ事業担当
大澤 みずほ

れるガザ。世界銀行の2018年10月の記録によると、失業率は54%で若者の70%は無職。人や物資の出入りが厳しく制限され経済が成り立たないなか、人びとの多くは希望を持つことも、未来を信じることもできず、困窮した生活を送り、追い詰められ、イスラームでは決して許されないはずの自殺者の数も増えていきます。

しかし、そんな状況はほとんど報じられることはありません。JVCは、現地の状況や人びとの声を届けるため、そして、私たちを含め日本市民ができることは何かを一緒に考えるため、ジャーナリストの土井敏邦さんとの合同報告会を開きました。

土井さんからは最初に、ガザで撮影したインタビュー映像の紹介がありました。タイトルは「殉教」という名の自殺―絶望の牢獄ガザ―

30代夫妻と二人の子ども。父親のサイドさんは仕事がありません。その貧困と絶望により、イスラエル軍に撃たれた「殉教者」（イスラエル占領への抵抗運動の犠牲者）と

殺されるか死ぬのを選ぶ人たち

今年の3月30日から「帰還のための大行進」が続いているガザ。このデモによるパレスチナ人の死者は200人を超え、負傷者はUNOCHA（国際連合人道問題調整事務所）の10月18日のレポートでは

2万2897人と記録され、なお増え続けています。デモ参加者は非武装ですが、遠くフェンスの向こう側にいるイスラエル兵たちは実弾を含む武力を行使します。死傷者のなかには女性や子どももいます。

封鎖により、東京都23区よりも狭い地区に約200万人が閉じ込められ、「世界最大の野外監獄」と呼ば



スクリーンに映し出されたサイドさん。淡々とインタビューに答えながらも、家族の話になると目に涙を浮かべており、サイドさんという人が壊れてしまう寸前であるように感じられました。

食べるのに困っている人が
怪我や病死するために国境に行くのです



左からJVC大澤、土井敏邦さん、JVC並木

なるために毎週デモに参加していま

す。彼のように考える人が増える一

方、首つりや焼身による自殺者も後

を絶ちません。

同時に、サイドさんは、ガザを
実質支配する政権ハマスに怒りを覚
えていると話していました。

土井さんの映像を通して見えてき
たのは、「貧困」と「絶望」が住民
をデモ最前線に押しやっている事
実。そして、対イスラエルだけでは
なく、パレスチナ内部の問題も大い
に人びとを絶望へと追いやっている
ということでした。

絶望。それでも他者に 尽くす人たち

映像では他の人たちも紹介されて

います。デモの負傷者に送られる見

舞金(注1)のためにデモに参加す

る3人の子どもの母ニスリン(40

歳)や青年クサイ(20歳)、貧困に

喘ぎ殉教者となることを選んだ女の

子ウィサル(14歳)、経済的に追

い詰められ妻と間もなく生まれてく

る子どもを残して焼身自殺をした

ファトヒ(21歳)、失業による貧困

生活でうつ状態となった男

性バヒジャット(37

歳)。

ニュースでは何人

がケガをし、何人が死

亡したと伝えられま

すが、土井さんが繰り

返し強調したのは「彼

らは『パレスチナ人』

というマス(塊)では

なく、一人一人に名前

があり、みなさんと同

じように幸せになり

たいと思っている人

間「なんだ」ということ。それを想

像し、感じてほしいということ」でし

た。「もし自分が彼らの立場だった

ら……」を想像した時、みなさんは

何を感じ、何を思うでしょうか。

加えて、私が紹介させてもらった

のは、そんなガザで、自分たちより

ひどい状況にある人びとのために活

動する人たちのことです。地域の子

どものために働く女性たち、給料も

ろくにももらえないまま患者のため

働き続ける病院スタッフ、障がい

もつ人や難民キャンプの住民のため

に車いすや発電機などの発明をして

いる20代女性。JVCのパートナー

団体の代表であるアドナーン医師

は、11月のイスラエルからの攻撃で

自宅が全壊したにも関わらず、「私

が弱音を吐いている場合ではない。

子どもたちのために頑張らねば」と

親戚の家に身を寄せながらも働き続

けています。

明るい兆しがまったく見えない状

況の中にありながら人びとのために

気丈に頑張っている彼らのことをた

くさんの方に知ってほしい、応援し

てほしいと思い、報告をさせてもら

いました。

まず知る、そして伝える。

ガザが忘れ去られない

ために

「状況はわかった。でも、自分たち

に何ができるか？」との質問を受け

ることがあります。みなさんに共通

してできることは「まずは知るこ

として伝えること」です。

私がパレスチナにいた間、多くの

人に言われたのは「私たちパレスチ

ナは世界から見捨てられていると感

じている。あなたが日本に戻った

ら、どうかここで見聞きしたことを

日本人たちに伝えてほしい」とい

う言葉でした。自分たちが世界から

忘れられていることが、そしてこの

窮地が無視されていることが何より

も辛い。そう話す人たちは、物資や

資金の援助も本当に助かるけれど、

関心を持ってもらえることも大きな

支援になると言います。

ぜひみなさんも、パレスチナに限

らず世界で支援を必要としている人

たちに関心を持ち続け、多くの人に

伝えていただければと思います。

す。

◎注1…ガザを実効支配しているハマス政権が、デモで亡くなった被害者の家族には3000ドルを、負傷者には重症症
に応じて200~500ドルの見舞金を支払うと発表していると報じられています。しかし、実際には支払われないことも多
く、また、重傷を負った場合は治療費の方が高くなるケースが多々あります。



11月3日。新潟市で「イラクカフェ」を開催し、イラクの文化や多様性などを話したあと、参加者とともに記念撮影。前列中央がアリー。



津市ではアリーが小学校を訪問し、日本の教育施設を見学した。放課後、子どもたちに話す機会があり、平和について語った。日本とイラクの学校の差に驚いていたようだ。

た料理イベントでは、アリーがシェフとなり、有名な中東料理の一つ「マクルーベ」やレンズ豆のスープなどを作りました。参加者とランチをとりながら、イラクの食文化や日本とイラクの文化などについて会話を楽しみました。

10月29日、富山県砺波市で行われた料理イベントでは、アリーがシェフとなり、有名な中東料理の一つ「マクルーベ」やレンズ豆のスープなどを作りました。参加者とランチをとりながら、イラクの食文化や日本とイラクの文化などについて会話を楽しみました。

最後の訪問地は新潟市。私たちは、お茶を飲みながらイラクの歴史や文化、食べ物などを話し合う「イラクカフェ」を開き、戦争とは違う

た。私たちの活動の話聞いたあと、参加した子どもたちは、活動時の子どもたちとの関わり方や意思決定プロセス、責任の果たせ方、子ども同士がより良い関係を築くための方法など、子どもの視点からアドバイスをくれました。若い人たちからこのような問題解決法を聞いたことは、とてもありがたいことです。

翌22日は甲府市に移動し、山梨英和中学校で講演を行いました。私たちの活動とイラクの戦争や紛争の歴史を説明したあとで、女子生徒たちはイラクの子どもたちのために絵と

メッセージを寄せてくれました。次の上智大学で行われたシンポジウムは、アリーと私にとっても大きなものでした。同大学の国連ウィークのなかで最多の参加者があったのです。参加者の大部分を占めた大学生や高校生などの若者に、紛争地に生きる人間の生の声を直に聞いたのは初めてのことで、紛争と平和構築についての経験を共有できました。イベントが終了する頃にも、参加者からはたくさんの質問が

10月31日は三重県津市でドナー向けに報告会を行いました。津ロータリークラブとの昼食会で、アリーはイラクの教育事情について話しました。学校の必要設備がいかにも不足しているか、子どもたちが屋外で自由に遊ぶ機会がどれだけ奪われているか…。ロータリークラブのメンバーの神田さんは、その話に感動し、私たちが彼の息子さんが通う小学校へ案内してくれました。突然の訪問にも関わらず、学校職員の方々は私たちを温かく迎えてくれ、神田さんの息子さんのクラスで話をさせていただきました。

伝え続けるしかない

アリーは、イラクと日本の学校のあまりの違いを知り動揺していました。それでも悲しみを隠し、平和の大切さについて語り、学校を見せてもらったことに感謝の言葉を述べました。息子さんは、家に帰ったあと母親に一部始終を話してくれたそうです。

その後、新潟国際情報大学の佐々木寛教授を交えて、5回目となる非暴力ワークショップを開催しました。これは、新潟の人たちに「平和のひろば」(注1)の活動を紹介する良い機会でした。参加者とともに実践した新しいトレーニングは、協調性を高め、コミュニケーション能力を養うものです。

◎注1…「平和のひろば」：インサーンとJVCが協力して実施している、主に子どもたちを対象にした平和共存のためのプログラム。避難民の子どもたちと地元住民の子どもたちが集い、交流しながら互いに知り合い、平和について学ぶ。戦闘により精神的に傷ついた子どもたちも多く、心のケアも実施している。



NGOだけでなく、様々な分野からの専門家をお招きして活発な意見交換を行なわれた。写真は慶応大学理工学部の栗原聡教授(専門は汎用AI、群知能)。多分野を巻き込んだ議論が、より実効力のある規制への道を見つけることにつながるだろう。

③もしロボットが誤作動を起こし人間人を殺してしまった場合、その責任の所在がどこにあるのか(指揮官、プログラマー、製造者e.t.c.)判断するのが難しい。

「ないもの」を定義する難しさ

先ほどLAW Sの説明のために便宜上1つの定義を用いたが、実際は国際社会で決められた厳密な定義は存在しない。というのも、またLAW Sは実存していないからだ。「ないものを定義する」ということは、LAW Sを考えるうえで1つの重要な意味を有する。

勉強会参加者の間では、定義が大事であるという認識は一致していた

ものの、その定義の仕方に関しては意見が分かれていた。まず慶応大学でAIを専門に研究されている栗原教授は、人がプログラミングをしている時点で「人間が関与しない」こと

は不可能なのだから、人間の介入がどこからかを指すのかについて文言を話めていく必要があると言及した。また、千葉工業大学未来ロボット技術研究センターの古田センター長は、LAW Sに関して「人工知能が搭載されているから」危険で規制すべき、という論調に疑問を呈した。というのも、既存のロボットを軍事転用するだけでも十分甚大な被害が予想されるからだ。そのため、本当にロボットによる大量殺戮を止めたのであれば、人工知能の搭載有無は関係なく、「無人で動く殺戮兵器全般」と広く定義すべきだとした。

今すぐ条約交渉を行うことは可能なのか

NGO側は、一刻も早く規制に乗り出すべきだということと、2019年特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)の枠組みにて条約交渉を開始すべきであると主張している。もちろん、恐ろしい兵器が生み出される前にあらかじめ規制しておくことは重要だが、果たしてこれは実現可能なのだろうか。

条約を策定するためには、規制対象であるLAW Sに明確な定義が必要となる。この定義づけが甘いと抜け穴のある条約が完成してしまい、かえって規制が難しくなってしまう。しかし、LAW Sが実存していない以上あらゆるリスクを見越して抜けのない定義づけを行うことは難しい。このような背景から、「焦って法的拘束力のある条約交渉を始め

るよりは、第一歩としての政治宣言を出すべきではないか」という意見が実際にCCW会議においても挙がっている」と、CCW会議の日本代表団メンバーである、拓殖大学の佐藤教授は述べた。

「人の手を介さずに人を殺すこと」への倫理的疑念

私はこのLAW Sに関する勉強会に初めて参加したのだが、この議論は総じて「倫理的であるか否か」というのが大きな論点であると感じた。ロボットが誤作動を起こした場合の話や、民間人と軍人の識別ができるのかという論点も大事ではあるが、おそらく近い将来人間よりもロ

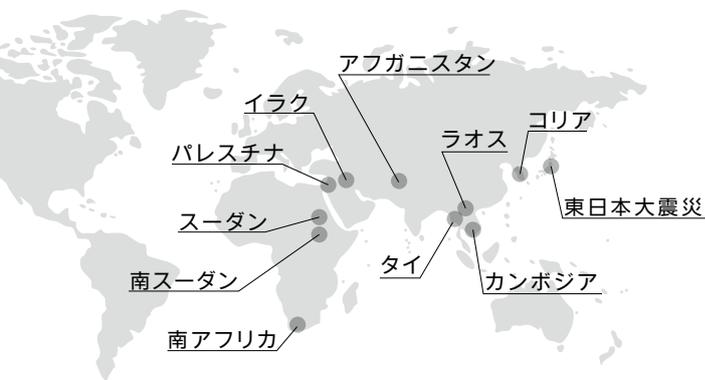
ボットの方が精度が高く最小限のリスクで抑えられるようになるだろう。しかし、それを見越してもなおLAW Sを規制すべきと考えるのは、倫理的な側面から生じる疑念によるところが多いのではないか。同じ「人を殺す」という行為でも、トリガーを引くのが直接的(人間が殺す判断を下す)か、間接的(人間によって殺すようにプログラミングされた)ロボットが人間を殺す)かとの間で大きな隔たりがある。ロボットが無慈悲に人を殺すことに対する倫理的、人道的な側面が最も問題視されていると感じた。

LAW Sをめぐる議論は専門性が高く、また慎重に議論を行っていく必要がある。しかし、どうすべきか議論をしているこの瞬間にも、ゲームのように戦争ができてしまう世界は刻々と近づいているのである。インターネットジェンスの主導する議論ももちろん大切であるが、一般人としてLAW Sが開発・実践投入される危険性を自分のこととして考えることもとても重要であると感じた勉強会であった。

JVCは現在、11の国・地域で活動しています。

プロジェクト一覧

9月後半～12月前半



タイ

日・タイ経験交流

タイ国内における地域の自給と安全な食の流通をミッションとしたソーシャル・エンタープライズのスタートアップを想定して行う日本交流事業の第3弾を10月28日～11月10日に実施した。農業を核としてソーシャル・エンタープライズの事業を想定しているタイ人7人が来日。生活クラブ生協（東京都・栃木県）、埼玉県小川町、千葉県東金市の若手農家グループを訪問し、フードセキュリティーの理念と持続的な経営を両立させるしくみに焦点を当て、実践者同士の経験交流と学びあいの実践を行った。小川町では生

産する有機大豆を全量買取する地元とうふ工房との連携や、保育園の給食への卸しなど、地域内アクターとの連携のあり方を学んだ。生活クラブ生協と取引のある栃木県の生産者グループからは、生活クラブとの長年にわたる信頼関係が農家の持続的な経営を可能にしていることを教えられた。千葉県東金市の若手農家グループでは、グループを会社法人化するまでの経緯に触れ、グループの



生活クラブと取引のある栃木県のキャベツ生産者の圃場にて。生活クラブとの提携の歴史を学んだ

最も適切な形態を模索していく必要があることを伝えられた。

今回の経験をもとにタイ国内で今後新たな実践が生まれること、また訪問した各地域との新たな経験交流が生まれることへの期待が日本・タイ双方ともに共有された。（下田）

調査研究

外務省・JICAとの政策協議／各種提言

◎日本政府からの活動地への渡航規制について：政府補助金（NGO連携無償資金協力）での事業実施について、外務省から「安全管理」を理由とした活動地への渡航・移動の制限が強まっている。これに関連して、他NGO団体と連携し、11月の外務省NGO連携推進委員会の場で問題提起した。

◎モザンビーク／プロサバンナ事業関連：

- ・NGO・外務省定期協議会2018年第2回ODA政策協議会（12月5日）：長谷部・渡辺が参加。プロサバンナ事業に関する議題を提案した。
- ・11月17日～26日の日程で、モザンビークおよびブラジルから農民・市民社会メンバーを招へいしての3カ国民衆会議を開催した（本誌2ページ参照）。
- ・12月上旬、渡辺の再渡航に向けて外務省およびモザンビーク大使館に査証発給の要請を行った。現在も協議継続中。

（渡辺）

南スーダン

国内避難民・難民キャンプでの支援



学用品を受け取る子どもたち。教室が歓喜の声に包まれた

2013年から続く内戦は、9月12日、敵対するキール大統領派とマシャール前副大統領派、その他多数の反政府勢力が最終和平合意に署名。戦闘行為は沈静化した。各地の状況は不安定で、難民や避難民の故郷への帰還は進んでいない。

首都ジュバ郊外のマンガテン国内避難民キャンプでは、就学機会拡大のため小学生300人にノートとペンを配布、特に経済的な困難を抱える家庭の児童90人に対して学費の支援を実施した。女性の生計向上のため6月に支援した製粉機は1日20人に利用されている。女性たちは落花生や乾燥オクラを粉末にし、加工食品として市場で販売して家計収入を向上させている。

スーダン国境沿いのイーダ難民キャンプでは、10月に幼稚園の新年度がスタート。研修を受けたボランティア教員たちによるクラス運営が行われている。商業地区で暮らしている「ストリートチルドレン」に対して小学校への復学支援を実施。対象の30人は、学用品や昼食の提供を受けて毎日通学している。週末にはスポーツや絵画教室も行われる。（山本）

コリア

絵画交流『南北コリアと日本のともだち展』／大学生平和交流プログラム



延吉で実施したワークショップでは、延吉の名所などの作品が完成。会場だった延吉市少年児童図書館も作品となった

10月中旬に中国・吉林省延辺州延吉市を訪問し、少年児童図書館で『南北コリアと日本のともだち展』絵画の展示と共同制作ワークショップを実施した。また、同時に延辺大学も訪問、日本語学科の学生に校内を案内してもらいながら、大学事情を聞くことができた。

11月上旬には、大学生平和交流プログラムの第4回勉強会を大阪で開催し、在日コリアン1世の講演やコリアタウンでのフィールドワークを通して、在日コリアンの歴史を学ぶ機会を得た。なお、1月末には、1年間のまとめとなるワークショップを実施する予定。

発信の機会としては、11月下旬に岩手県花巻市で宮西が講演したり、12月上旬には平壤の交流に参加した学生の報告会も開催した。

また、10月31日から11月1日にかけて、韓国・ソウルで開催された対北人道支援国際会議に参加、現地駐在の国連機関やNGOの事例等の情報を収集した。(宮西)

スーダン

紛争による避難民・難民への支援
(南コルドファン州)



出生登録の届出フォームの記入方法などを習得するための研修に集まった助産師、保健省のスタッフたち

カドグリでの出生登録支援（第3期）は全ての支援対象児童の手続きが完了し、558名に登録証が発行された。これまでに主な避難民居住区をカバーしたこと、登録の必要性についての意識が根付きつつあることから、今期の活動をもって出生登録支援に一旦区切りをつける。出生登録の主導権を現地行政及びコミュニティに引き渡す活動の一環として、住民リーダー、行政・関係省庁の担当者などが一同に会する会議を持ち、登録システムの改善や連携について話し合った。出生直後の保健省への届出により登録がスムーズになるため、出産に立ち会う助産師への研修や、保健省への啓発活動も実施した。

カドグリ郡の避難民居住区ヘル・ジャディーダ及びリフ・アシャギ郡の帰還民地域のクエイクで建設中であった小学校校舎が完工。修理・新規製作あわせて500セットの机と椅子の支援も行った。さらに、井戸の設置・修理を行った集落の井戸管理委員会メンバーを対象に、今後も住民の手によって井戸が継続的に維持管理されるよう技術研修を行った。

(山本)

アフガニスタン

平和活動／識字教育(ナンガルハル県)



女性教員の研修。授業の始まり・展開・まとめといった流れや時間配分や留意点を学ぶ

今年度を開始した「識字アクション」が進んでおり、11の教室において、これまで文字を学ぶ機会を持てなかった男女がパシュトゥ語と算数を勉強している。教室開始から5ヵ月目に入った11月、教員の指導能力向上のため、教員の一人が研修で学んだ手法を生徒がいる実際の教室で実践し、それを他の教員たちが参観して改善点を述べ合うという手法で研修を実施した。

非暴力で家庭や地域での争いをどう解決するかを住民同士で学び合う「ピース・アクション」では、戦闘がより激しい地域の住民を、JVCが住民の自主グループ活動を支援してきた村々に招待し、平和につながる地域づくりの実践例を見学してもらった。治安状況が非常に厳しい中でのこのような地域間交流の実施には様々な課題があったが、参加者はお互いからの刺激を受け、充実した意見交換ができた。(加藤)

ラオス

農業・農村開発／土地森林保全事業
(サワナケート県)



村人と地図を見ながら活動内容を話し合う

活動村10村での調査活動を進め、人口や世帯数、自然資源の利用状況、消費財の所有実態、農業生産やマーケット等に関するデータを収集し、衛星写真を使った村境や土地利用の把握などを一通り行った。収集したデータを整理した上で、11月から12月にかけてJVC内部でデータを分析し、村の問題は何か、村人にとって具体的にどのような活動が必要か、スタッフ間で検討を重ねた。これと並行して各活動村で収集したデータや活動の検討結果を共有しつつ村人と話し合い、実際に取り組む活動の内容についておおむね決定した。その後、2村で一部の農業技術研修の対象となる世帯の選定を行い、5村で村境の地図化やコミュニティ林、魚保護地区の設置についての話し合いを進めた。

12月上旬には土地や自然資源などに関する法的権利を伝える法律カレンダーを使って、土地取引における住民の権利や契約上の注意事項、森林保全などに理解を深めるワークショップを2村で行った。また、土地問題に関わるNGOネットワークのメンバーとして、これまで内容策定に関わっていた2019年版法律カレンダーの発表会議に参加した。

(山室)

パレスチナ

若者のレジリエンス
向上事業／
栄養失調予防事業



スール・バーヒルの女子校で行われている、毎日無料で健康な軽食を配る活動。SHCの生徒が担当している

◎若者のレジリエンス・地域保健の向上事業(東エルサレム)：19校で実施している学校保健委員会(SHC)へのトレーニングは、「ジェンダー」「子どもの保護」に関するものを除き、すべて完了。小規模イニシアティブは「図書館の創設と雨漏りする教室の修復・塗装」「地域にあるジムの床の修繕」など、イスラエル政府下で十分な予算を得られないパレスチナの学校を地域の人たちと協力して環境改善するものが目立った。自発的に活動を行うSHCも多く、「昼食を持って来られない生徒に、学内で毎昼健康な軽食を配布する」「各クラスの清掃チェックを毎朝行う」という声も聞かれた。また、活動のために自分たちで寄付を募るSHCも多かった。

◎栄養失調予防事業(ガザ地区)：貧困度の高い中部地域において、40人のボランティア女性とともに、子どもの栄養改善のための家庭訪問が開始された。対象年齢を昨年よりも2才低くして対象人数を増やしたため、より早期の介入が可能となった。パートナー団体(AEI)のスタッフもジェンダー主流化のトレーニングを受けるなど、スキルを上げながら40人のボランティアを現場で育成している。(山村)

カンボジア

農村における
生業改善支援／
環境教育



左・堀潤氏、右・高橋智史氏。10/25に主催した外部報告会「カンボジア『最前線』2018」にて。満員御礼でした!

事業地・コンポンクダイでは、次期活動対象候補村での生活状況調査を継続中。また、18年度下期に予定している池掘削に関する調査を行っており、今後、データをもとに候補地や掘削方法などを村長や村人を交えて検討していく。

プノンペン事務所では、事務所に設置していた資料・情報センター(TRC)の全書籍を9月末に王立農業大学の図書館に移管した。大学の蔵書データベースへの登録が完了次第、生徒が利用する書棚に書籍が並ぶ予定。19年2月を目標に移管セレモニーを開催する。

そのほか、駐在員の大村が10月から約1ヵ月間日本に一時帰国し、各地でドナー報告会を実施した。また、ジャーナリストの堀潤氏、フォトジャーナリストの高橋智史氏らとの外部報告会を開催したほか、「開発メディア ganas」「佼成新聞」「NewsX」などのメディア対応を行った。大村の一時帰国にあわせて、勤続25年の現地職員リツが日本に出張し、ドナー報告同行、広島・長崎での平和学習、広島県呉市での土砂運びボランティアなどを通じて知見を深めた。12月には事業地・コンポンクダイで日本出張報告会を実施した。(大村)

南相馬

復興公営住宅での
サロン運営

原発事故からの避難者が暮らす北原団地において自治会を結成すべく、カウンターパートである地元NPOとの協議を重ねてきたが、先方の人員体制や目標の変更により協働体制を築くことができなかった。このため、今年度の重点目標であった北原団地における自治会結成が実現困難であると判断し、年次計画を変更することとした。

住民へのヒアリングなどにより社会福祉協議会による見守りは機能しており、支援団体間の連携にも問題ないことが明らかとなったため、今後は、住民が主体的に運営しているサロン活動へのサポートは継続しながら、南相馬事業終了に向けて、活動の振り返りを行うと共に、今後の「福島への関わり方」についても検討を進める。(横山)

イラク

パートナー団体代表を招へい

10月19日から11月5日、イラクの現地パートナー団体INSANの代表アリー・ジャバリさんが来日し、都内の他、山梨県穴山町、富山市、三重県津市、新潟市で報告や交流をした。アリーさんが講師になる非暴力トレーニングのワークショップも実施した。様々な活動を行った上で、今年度の活動のふりかえりや来年度以降の方向性についても内部でも議論した。(本誌12ページ参照)

9月22日に、アーユス仏教国際協力ネットワークとの共催で、鷲見朗子先生を講師にお招きしたイベント「千一夜物語の舞台としてのバグダッド」を都内で開催した。また、11月18日には、イラク支援コンサート「アラブの夢」を開催した。(ガムラ)

南アフリカ

新事業に向けての調査

2018年度上半期の調査・情報収集を受けて、新しい活動のパートナーを、親のいない子ども等のケアをコミュニティベースで行う2団体に絞った。これを受けて、9月後半から12月前半にかけて協働で活動を計画・実施するための土台づくりを行った。具体的には、子どもケアボランティアとともにケアセンターに通う約30名の子どもたちの家庭訪問を行い、子どもを取り巻く状況を把握し、また活動村内の一般的な状況と課題およびリソースについての事実確認と、これらの様々な課題やリソースがどのように関連しているのかを検討した。その上で、これらに基づき、今後必要と考えられる活動分野について協議、活動の優先順位や戦略の確認を行ってきた。(渡辺)

ODA 事業実施に欠かせない 「相手国政府」との信頼関係

地域開発グループマネージャー／南アフリカ事業担当 渡辺 直子

ついにモザンビークの司法が動いた。現地の裁判所が、プロサバンナ事業が「人びとの『知る』という根本的な権利を侵害している」として、「プロサバンナ事業の影響を受ける市民の自由と権利を侵害する可能性のある計画・組織および決定に関する公益にかなう情報」の全面公開を命じる判決を下した(注1)。

事業下ではJICAによる資料も多く作成されてきた。いま、日本政府が果たすべき責任とは。

「知る権利」を 侵害する事業

2018年8月1日、モザンビークのマプト市行政地方裁判所が、プロサバンナ事業が「人びとの知る権利を侵害している」として、事業に関する情報の全面公開を命じる判決を下した。「プロサバンナにノー・キャンペーン(注2)」の相談を受けたモザンビーク弁護士協会が、事業の管轄省である農業食料安全保障省(以下MASA)・大臣を相手に提訴、これが全面的に認められてのことだ。判決は情報の「10日以内の全面公開」を命じている。また、MASAが裁判において一切の反対論述も陳述もしておらず、反論や異議の不在がモザンビークの法律で「事実の告白を意味」する旨も記載されている。

これを受けて、12月5日のNGO・外

責任放棄する日本政府

JICAの「環境社会配慮ガイドライン」では、様々な項目において、情報公開の重要性が繰り返し強調され、そのためのJICAの役割が明記されている。

例えば「II 環境社会配慮のプロセス 2・1 情報の公開」には、情報公開は「相手国等が主体的に行うこと」を原則としつつも、JICAは「適切な方法で自ら情報公開する」、「情報が現地ステークホルダーに対して公開・提供されるよう、相手国等に対して積極的に働きかける」とある。また「2・6 参照する法令と基準」には、JICAは「相手国及び当該地方の政府等が定めた環境や地域社会に関する法令や基準を遵守しているかを確認する」とある。すなわち、現地における環境社会配慮の実現にとって、情報公開と、そのためのJICAによる相手国政府への積極的な働きかけと関与が欠かせないものとして定義されている。

これに照らせば、判決について知ってから1カ月以上経ってMASAに照会、「これまで情報開示してきた」というMASAによる説明を、根拠となる書類の確認もせずに聞いてきただけのJICA・外務省の対応は、環境社会配慮実現のための責任を放棄していると言っても過言ではない。一方、判決文には「政策事項への参加の権利の特徴は、公的な情報の入手によって得られる理解を前提としている」ともある。「事業は反対派も含む人びとの参加型を進める」とする外務省・JICAが、情報公開に全面的に応じる

「政府」との 信頼関係の不在

必要があることは言うまでもない。

さらに、上記①で確認される、モザンビーク政府が裁判と判決について日本政府に何ら共有していなかったという事実が重大だ。これまで、外務省・JICAは、「モザンビーク政府のオーナーシップの尊重」を主張してきたが、その実態が、「都合の悪い事実が隠される関係性」であることが今回の件で明らかになった。これまで、市民社会からの様々な指摘と対応の要請に対し、日本政府が「オーナーシップの尊重」を隠れ蓑に、都合の悪いことは全て「モザンビーク政府の責任」にすり付けてきたことを思えば、当然の帰結ともいえるだろう。

だが現地では、事業に反対の声をあげる人びとに対するモザンビーク政府による弾圧等の人権侵害が生じ続けており、早急に対応する必要がある。都合の悪い事実が隠される関係性の下では、相手国政府によるガイドライン遵守を確保することは不可能であり、現地の人びとを人権侵害から守ることなどできない。

外務省・JICAには、自分たちが、ODAの相手国の人々だけでなく、政府とも信頼関係が築けていないのだということに、そろそろ気づいてほしい。日本政府の無責任な態度が、現地政府による人権侵害を可能にするだけではなく、むしろ助長している。そんな状況下で、貴重な税金を投じられ続けるのは(注3)、市民として迷惑以外の何物でもない。

◎注1…判決文日本語仮訳(全文)<https://www.farmlandgrab.org/post/view/28573->
◎注2…現地小農・市民社会組織からなるネットワークで、JVCの提言活動の現地パートナーでもある。
◎注3…プロサバンナ事業全体で、これまで32億円の税金が投じられている。

JVC 専門アドバイザーの設置

事務局次長 細野 純也

JVCでは、昨年9月に「JVC 専門アドバイザー（以下専門アドバイザー）」を設置しました。

これまで、外部の方にJVCの事業運営／団体運営に（ある程度の期間、責任を持って）関わっていただく際には、形態は様々ありますが、「役員」（＝理事及び監事、任期2年／再任あり）になっていただく、というケースが主でした。

しかし、理事及び監事の就任枠には制限（理事9～13名、監事1～2名）があります。また、理事に関しては「団体の（最終的な）運営責任を負う」という側面があり、この部分に関して、もう少し御本人の負担感が少ない形で専門分野に特化したアドバイスをいただくことができない枠を正式に設けたい、ということもあって、今回の設置となりました。専門アドバイザーの定義は、規定で以下のように定めています。

- ① 活動地の現状及び国際協力への取り組みに精通し、かつ国際協力の知識経験を有しており、協力事業に関して適切な助言、提案ができる者
- ② JVCが実施する個別の国内事業や組織運営に関する専門的な知識や技術を有し、適切な助言、提案ができる者
- ③ JVCが行う国際協力に関する案件を形成する上で、適切な助言、提案ができる者

またその位置づけとしては代表理事からの委嘱であり、原則無報酬、任期は2年（再任あり）、最大8名としています。今回、最初の段階にあって、以下に紹介する4名の方に委嘱を快諾していただきました。いずれの方も該当分野における深い知見があり、JVCの活動趣旨に賛同していただいています。この方々からのアドバイスをいただきながら、今後もJVCの活動を推進していきたいと思えます。

政策提言分野

高橋 清貴

（恵泉女学院大学教授／元JVCスタッフ（調査研究・政策提言担当））

上智大学卒業ののち、青年海外協力隊隊員、開発コンサルタント会社勤務。その後、マンチエスター大学社会科学修士課程及び博士課程を経て、96年からJVCに参加。農村金融、ODA改革、国連改革、軍と人道支援の関係などの問題に関わる。その後、恵泉女学院大学教授に。外務省開発協力適正会議委員、元ODA政策協議会コーディネーター。

広報／FR分野

鎌倉 幸子

（かまくらまちづくり株式会社代表取締役）

アメリカ・ヴァーモント州のSchool for International Trainingで異文化経営学修士。99年、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会入職。カンボジアにおいて図書館事業で500をこえる小学校に図書室を設置する。07年東京事務所に移動、11年1月に広報課を立ち上げる。東日本震災の後、公共図書館が壊滅的な被害を受けた岩手県沿岸部で本を車に積んで仮設住宅を巡回する「いわてを走る！移動図書館プロジェクト」を立ち上げる。15年12月末にシャントを退職。

開発全般（特に農村開発）分野

中田 豊一

（ムラのミライ代表理事）

大学在学中からインドシナ難民支援に携わる。アジア学院農場ボランティアなどを経て、86～89年、シャプラニールバングラデシュ駐在員。95年1月、阪神淡路大震災に遭遇、直後より救援活動に従事。同年5月から98年3月までセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長。以後、フリーのコンサルタントとして、JICA長期専門家（ラオス）など。近年はメタファシリテーション手法の普及に注力。神戸市在住。市民活動センター神戸理事長。

会計実務／国際税務分野

池田 未樹

（いけだ税理士事務所／元JVCスタッフ）

大学卒業後、塾講師や税理士事務所スタッフとして勤務。11年に震災後のニュージールランド・クライストチャーチにてインターンとして働く。帰国後の12年より経理としてJVCの活動に参加。14年からイラク事業担当として子どもたちの平和教育活動に関わる。18年3月JVCを退職。市民ネットワーク for TICAD、Janus、アールズ各団体監事。

イベントあらかると

10月～12月

イベント・ピックアップ!

10/26(金) 東京都杉並区

「いのり題目市」

2018年度ホームページ分析インターン 那須 宝子

杉並区の妙法寺にて開催された「いのり題目市」に、アユス仏教国際協力ネットワークさんからのお誘いでJVCとしてクラフト雑貨などの販売ブースを出展し、その当日運営に参加してきました。東京都西部の日蓮宗のお寺や信者の方々が毎年この時期に一堂に会し、世界の平和のために祈りを捧げる「いのり題目の日」という大きな会合があり、その一角で様々なNGOが集まってこの「いのり題目市」が開かれ、手工芸品やフェアトレードの食品などが数多く販売されていました。

会場に来られていた参加者の皆さんを見て感じたのは、世界の平和のために日々祈り行動している方々であるためか、国際協力への理解は得やすいということでした。例えば「毎年これを集めているのよ」とこの雑貨販売を楽しみにしていることを教えてくださったり、雑貨について詳しく聞いてくださりました。また、これまで参加してきたイベントと違って会場に長い時間滞在できたため、ブース出展されている他団体の方との情報交換や雑貨の見学をするなど、交流する時間を多く持つことができました。途中、「いのり題目の日」の会場である妙法寺の出入り口にも出展させていただけた



もとの会場とは別に、妙法寺の出入り口近くに一般向けとして設置した物販ブース。

め、少人数ながらも一般の方にも雑貨を販売でき、また熱心に団体の活動内容を聞いて理解を示していただくこともできました。

私は「ホームページ分析インターン」であることから、普段は事務所でパソコン相手に作業することが多く、支援者の方から直接お話を伺う機会はあまりありません。JVCの活動を長く続けるにはどのようにして支援して下さる方を増やしていけばいいのか、大きな枠の中で考えることが多く、“大多数”に目を向けてばかりでした。しかしながら、実際にJVCの活動を支えてくださっているのは、こうしたイベントに参加し、関心を持ってくださる“ひとり”なのだと感じました。そのため今回このように、画面越しの大多数ではなく、お一人お一人として直接お話をしてJVCへの理解を広げていくような経験はとても楽しく貴重なものであり、改めて自身の姿勢を見直す大切な一日となりました。

JVCのインターンとして活動する時間は残りわずかとなりましたが(3月末で修了)、終了後も忘れてはいけない大事なことを学んだ時間でした。

その他の主なイベント

10/6(土) 神奈川県中部二宮町【外部講演】
WE講座「パレスチナの今を知る」

10/7(日) 東京都世田谷区【外部講演】
なぜ私たちはパレスチナに行くのか

10/13(土) 山梨県韮崎市穴山町【出展】
東日本大震災被災地応援企画
穴山町サンマ祭

10/17(水) 東京都渋谷区
「アグロエコロジー」と「食の主権」を学ぶ

10/20(土) 東京都千代田区
JVC代表交代イベント
「私たちはなぜ国際協力をするのか?」
12年ぶりの代表理事交代にあたり、新旧代表が登場するトークイベントを開催しました。

10/21(日) 山梨県韮崎市穴山町
イラクの子どもたちが
心を開ける場所を作る

10/23(火) 東京都千代田区
ISIS後のイラク・シリアの課題
～平和構築と難民支援～

10/26(金) 東京都品川区
カンボジア「最前線」2018
昨年に引き続き、カンボジアの最新情報をゲストジャーナリストとともに伝えるイベントを開催しました。

10/27(土) JVC東京事務所
イラクカフェ vol.2

10/27(土) 東京都新宿区【外部講演】
映画「ソニータ」上映会&トークショー

10/28(日) 東京都港区
「対話」の本質 非暴力トレーニングから
学ぶコミュニケーション

11/2(金) 東京都文京区
食と農のグローバル化
アフリカ・日本の農業と開発援助から考える

11/3(土)、11/4(日) 新潟県新潟市
①新潟イラクカフェ、②非暴力ワークショップ
プ&イラクでの取り組み報告会

11/8(木) 神奈川県横浜市【出展】
WEフェスタ2018
“もったいない”は世界につながる

11/10(土) JVC東京事務所
「モザンビーク農民の“No”の
歴史的ルーツを辿る

11/17(土) 東京都港区
ガザ取材・支援で知った人々の苦悩、
日本市民の役割とは
本誌10ページ参照。

11/18(日) 東京都新宿区
チャリティ・コンサート アラブの夢

11/20(火) 東京都千代田区
第二回 キラーロボットのいない世界に
向けた日本の役割を考える勉強会
本誌14ページ参照。

11/20(火)～22(木) 東京都内
3カ国民衆会議
(日本・モザンビーク・ブラジル)
本誌2ページ参照。

11/24(土) 岩手県花巻市【外部講演】
怖がっているだけではわからない
誰も教えてくれなかった北朝鮮の素顔

11/24(土) 神奈川県藤沢市【外部講演】
身近な国 南スーダンからの報告

12/1(土) 東京都世田谷区、12/8(土) 大阪府大阪市
JVC国際協力コンサート2018
第30回東京公演、第25回大阪公演

12/8(土) 東京都台東区
日朝学生交流報告会2018

12/15(土) JVC東京事務所
ガザを学ぶ&
パレスチナ刺繍でストラップ作り



友人から託された 『ともだち展』

KOREA子どもキャンペーン事務局
渡辺 ほみ



私の30年来の友人、TV局外信部の李さんは『南北 코리아 と日本のともだち展』を15年前から取材していました。彼女は地道な活動がいかに貴重かを力説し、ぜひ自分の代わりに関わりたいと託して、2017年の年末に天国に旅立ちました。彼女も私も在日2世で、朝鮮半島と日本の関係改善をライフワークと考える同志のような存在でした。

この10年、私は地域の主婦仲間と作ったNPOで子育て広場や障がい児向けのデイサービス事業を運営する仕事をしていたのですが、一方で朝鮮半島の子どもたちに関われることはないかと思っていたところに、李さんから『ともだち展』を紹介されたのです。17年2月、私は彼女と共に『ともだち展』を見に行きました。ずっとこの活動を担ってきた事務局の方を紹介してくれ、私も『ともだち展』の活動は素晴らしいなあと思感。その後、春から事務局ボランティアを週1回するようになり、翌18年4月から週2日ほど事務局スタッフとして働きはじめ、JVCの会員にもなりました。今の私の仕事は「日朝大学生交流」

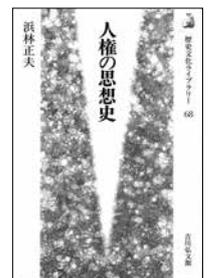
の事務局も兼ねています。日本の大学生たちが平壤外語大日本語学科の学生たちと交流する活動は6年目になりましたが、今年は交流だけでなく歴史などの学習会や大阪コリアタウンのフィールドワークも含めた年間プログラムにバージョンアップさせて進行中です。実際に交流に参加した学生たちが悩みながらもムクムクと成長していく様子を間近で見えて感心しっぱなしです。

韓国の小学校や中国延吉の図書館で絵画ワークショップを実施したり、国際会議に参加したり、慣れない仕事に50代の新人おばさんは右往左往。凹むことも多々ありますが、東アジアの子どもたち・若者たちの「知り合いたい」「仲良くなりたい」という思いに触れるたびに感動してパワーをもらいます。そして私をここに導いてくれた友人、李さんに感謝。天気の良い日など、空を仰ぎ「ありがとね」とつぶやくと、「ほ〜み〜ありがと」という彼女からの声を感じます。これからも彼女の思いと共に、東アジアの子どもたち、若者たちが国境を越えたともだちを作る場を増やしていけるようがんばります！

おすすめ本

『人権の思想史』

浜林正夫著 吉川弘文館
1999年5月 1700円(税抜)
ラオス事業担当 木村 茂



ラオス事業では、本年3月に始まった新プロジェクトを「人権フェーズ」と呼んでいる。あらためてRBA(人権に基づくアプローチによる開発)を標榜し、人権に関する基本的なスタンスの提示も視野に取り組みにあたり、こんな一冊を取り上げてみた。

著者は一橋大学名誉教授で、イギリス近代史の専門家。九条科学者の会発起人の一人でもある。「なぜ人を殺してはいけないのか」、「ほんとうにすべての人には「生きる権利」があるのだろうか」といった設問から、話は分かりやすく進んでいく。はじめはホッパス、自然権に始まり、身分差別、イギリス革命、人権宣言、植民地、「先住民の虐殺と土地「清掃」、女性の権利と概観し、朱子や貝原益軒などの近世アジアの人権思想にも触れ、社会主義、民族、女性と子どもの人権、国際人権規約、憲法といった話題を駆け足で追う。総論的であるため個々の話題は深みかけ、消化不良といった感想もあるかもしれないが、人権思想を俯瞰するにはとても有益な一冊だ。表現もわかりやすく、読みやすい。

以下は印象に残った部分の一部。

◎人権思想をめぐっては、現在もお、それはヨーロッパ(およびアメリカ)のイデオロギー的世界支配の一環であるとして、これを拒否ないし懐疑的に見る立場と、生まれはヨーロッパであっても現在は普遍性をもち、世界共通の価値観となっているという立場があつて(略) 自身は後者の立場に立っているけれども(p・116)。
◎ヨーロッパの人権思想が現在では普遍性をもっているということを主張するために、おしつけないように、それぞれの地域の歴史的な発展のなかから人権思想につながるものを見出しにくい必要がある(p・117)。
◎人権というものは天から与えられたものでも、人間に生まれつき備わっているものでもなく、人々の日常の努力の積み重ねによって獲得されたものであり、これからもそれによって支えられなければならないということである(p・229)。
なお、浜林先生は2018年5月に亡くなられた。ご冥福をお祈りします。

お知らせ

2019年度東京事務所インターン募集

1年間、週2日、東京事務所で活動することで、NGOの視点や問題意識を学ぶインターン制度。国際協力に携わるスタッフの仕事を手伝いながら、国際協力の視点、問題意識、実務を学べます。特定の国の活動を支える、広報や会計などNGOを運営面で支えるなど、分野もさまざまです。毎年5～10名程度の学生、社会人等、様々な立場の方が参加しており、視野が広がるチャンス！2018年度の現役インターンによる「インターン募集説明会」も開催します。

活動期間：2019年4月～2020年3月

勤務時間：平日 週2日 10時～18時

応募締切：2019年2月28日（木）

募集説明会：2019年2月9日（土）11時～12時30分
2019年2月13日（水）19時～20時30分
2019年2月21日（木）19時～20時30分

説明会、応募方法の詳細については
JVCホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】 JVC石川・宮西まで
TEL：03-3834-2388
Email：tomoko@ngo-jvc.net（石川）
miyanishi@ngo-jvc.net（宮西）

お宝エイド

ご自宅に眠っている「お宝」を集めています

使わなくなった貴金属類やコインなどを誰かのために役立ててみませんか？お宝エイドに物品をお送りいただくと、買取額に10%上乗せされた額が、JVCへ寄付されます。いただいたご寄付は、JVC各地での活動で大切に役立てさせていただきます。2016年度は約300万円のご支援につながりました。お品物の査定額は、後日 JVC より書面にて連絡いたします。捨てる前に、ぜひ！ご協力ください。

「お宝」寄付を送る方法

ステップ1 お宝を梱包します。

段ボール5箱以上の場合は、お宝エイドによる直接集荷も可能です（東京・神奈川・千葉・埼玉のみ）。

ステップ2 日本郵政に集荷依頼の電話をする。

◎「ゆうパック」の「着払い」をご指定ください。
集荷専用電話番号：0800-0800-111（通話料無料）

ステップ3 お宝エイド受付センター宛に伝票を書き、発送します。

◎着払い伝票の「品名」欄には「JVC宛「お宝エイド」」と忘れずに記入してください。

【お問い合わせ・直接集荷ご依頼】
お宝エイド受付センター

〒156-0041
東京都世田谷区大原2-23-17-1F お買取屋さん東京本店内
TEL：03-5719-6665（年中無休 10：30～19：00）

投稿募集中

JVCや会報誌に関するご意見・ご希望をお寄せください。また、「JVCなひと」への自薦寄稿も大歓迎！JVCの会員になったきっかけや最近の関心事、ほかの会員の皆様へ伝えたいことなど、800字以内でお送りください。そして、「いまさら聞けないQ&A」でも質問を募集中です。会員になって長いけどさういえば聞いてみたいことがあった、まだ会員になったばかりだから教えてほしいことがある等々、なんでも結構です。皆様からの投稿をお待ちしております！

【投稿先】 会員担当 宮西まで
Email：miyanishi@ngo-jvc.net
FAX：03-3835-0519

募金集計

募金にご協力ありがとうございます。
JVCの活動は、皆さまの募金によって支えられています。
JVCへの募金は、税制優遇措置を受けることができます。

指定先	期間（9～11月）
無指定	12,423,292
タイ	3,000
カンボジア	278,219
ラオス	750,333
南アフリカ	1,043,347
アフガニスタン	1,366,000
イラク	806,470
スーダン	625,441
南スーダン	1,049,841
パレスチナ	3,759,041
コリア	98,082
東日本大震災	167,200
みどり一本	156,500
東京管理	11,500
調査研究	74,513
コンサート	179,880
合計	23,836,383

※上表に「季節の募金（夏/冬/春）」も含まれます。

人事

異動

大澤 みずほ バレスチナ事業担当
（人道支援/平和構築グループ担当より：12月1日付）
並木 麻衣 広報/ファンドレイジンググループマネージャー
（パレスチナ事業担当より：1月1日付）
宮西 有紀 コリア事業担当（兼）会員・支援者担当
（広報/ファンドレイジンググループマネージャーより：1月1日付）

編集後記

昨年のロシアW杯直前の監督更迭から始まった混乱とその決着（のつけなさ）を見るにつけ、「4年に一度のW杯“バブル”」が国内サッカーの話題と経済効果の中心にあった時代は完全に終止符を打ったと認識。「サッカーのある日常」をこの国で維持発展させていくためには「日本代表とサッカー協会に任せているだけではダメだ」とばかりに、多くの人がこれまでにない新しい取り組みを多様なカテゴリで自ら始めている。ちょっと面白くなってきたぜ。（H）

TRIAL & ERROR



JVCは年間を通して大小様々なイベントを実施／参加している。左上から時計回りに、日本に招聘したイラク人NGOスタッフ&シリア人スタッフの講演を大学と共催、写真家の方々によるチャリティイベント会場でのギャラリートーク、修学旅行で事務所を訪問してくれた中学生とアフガニスタン事務所スタッフがスカイプで会話、パレスチナ刺繍の体験ワークショップ。



JVC 特定非営利活動法人
Japan International Volunteer Center
日本国際ボランティアセンター

日本国際ボランティアセンター（Japan International Volunteer Center）は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられているアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉や、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

JVCでは会員を募集しています

会員数（1月1日現在） 合計984名（正会員556名 賛助会員428名）

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会等へ参加することができます。会員の方には年4回この会報誌と年次報告書をお届けします。入会のお申し込みや、会員の方の住所変更などは会員担当の宮西まで。

メールアドレス miyanishi@ngo-jvc.net

■ 一般会員	10,000円
■ 学生会員	5,000円
■ 団体会員	30,000円

それぞれに正会員と賛助会員があります

JVCのオリエンテーション（説明会）にお越しください

JVCの活動内容をご紹介します。お気軽にご参加ください。[事前にご予約ください]

第1月曜日	午後7:00～8:30
第4土曜日	午後2:00～3:30

会場 JVC東京事務所 参加費 無料

